

茅ヶ崎市地域公共交通計画【概要版】

1. 計画の概要

計画策定の背景と目的

- ・茅ヶ崎市では、「茅ヶ崎市総合交通プラン」（平成14年3月）及び「茅ヶ崎市乗合交通整備計画」（平成17年7月）に基づき、主にコミュニティバスえぼし号の運行やサイクル&バスライドの実施など、各種交通政策を展開してきました。
- ・両計画が令和2年度をもって計画期間終了となり、現在、これらの計画による成果を踏まえ、今後の茅ヶ崎市において必要な内容を整理し、新たに地域公共交通計画を策定します。
- ・これまでの計画は、コミュニティバスの路線の充実など、定時定路線型でまとめた利用者数の輸送を前提としたものが中心でしたが、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の流行、テレワークの定着などにより、この20年間で移動需要は著しく多様化しました。これらの社会情勢の変化によって、既存の公共交通を取り巻く環境はさらに厳しさを増すなか、次期計画では限られた人的・物的資源を有効に活用し、全ての人がためらいなく移動できるまちづくりを実現することが必要です。

計画の位置づけ

- ・茅ヶ崎市総合交通プラン、乗合交通整備計画の内容を踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき策定します。計画内容については、市の上位計画である茅ヶ崎市総合計画、ちがさき都市マスタープランと連携し、今後の茅ヶ崎市の将来像の達成に向けた取組みを設定します。

国の制度

- ・第2次交通政策基本計画（令和2年度）
- ・地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針（令和2年度）

市の上位計画

- ・茅ヶ崎市総合計画（令和3年度～令和12年度）
- ・ちがさき都市マスタープラン（令和元年度～令和10年度）

茅ヶ崎市地域公共交通計画（本計画）

- ・茅ヶ崎市が目指すべき公共交通の将来像、将来像の達成に向けた取組内容や達成度を評価するための目標値を明示

計画の期間

- ・計画の期間：令和6年度～令和10年度

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
茅ヶ崎市総合計画 (令和2年9月議決)			計画期間：R3～R12									
ちがさき都市マスタープラン (令和元年6月改定)			計画期間：R1～R10									
茅ヶ崎市地域公共交通計画 (令和6年4月策定)												
茅ヶ崎市総合交通プラン 茅ヶ崎市乗合交通整備計画		R2で終了										

計画の区域

- ・計画の区域：茅ヶ崎市全域

- ・計画の区域外でも隣接する藤沢市、寒川町は、公共交通網や移動状況等で連携する面が多く、市町を跨ぐバス路線、移動手段等の検討時は、自治体間の連携を図ります。



2. 地域公共交通に求められる役割 ～上位計画から～

茅ヶ崎市総合計画（令和2年9月議決）

ちがさき都市マスタープラン（令和元年6月改定）

本計画が担う役割

- ・移動しやすさ向上による子育て支援
- ・中心市街地の賑わいの創出
- ・支え合う地域共生社会の実現
- ・医療施設へのアクセス確保
- ・文化・芸術・スポーツ活動に誰でも参加できる
- ・環境負荷の低減
- ・鉄道駅を中心とした地域と経済の活力向上
- ・気軽に外出、自由に活動できるまち、まちにする愛着醸成
- ・消費促進、就労機会創出
- ・徒歩・自転車移動しやすい「快適」なまち
- ・乗合交通と鉄道の利便性が高い「便利」なまち

3. 地域公共交通を取り巻く現状

公共交通の利用者数減少と収入減少

- ・少子高齢化及び人口減少時代の到来
- ・人口減少による税収減
- ・公共交通の利用者数の減少
- ・感染症流行でテレワーク等新たな生活様式の定着により、公共交通の需要は大きく減少し、今後大きな回復を見込むのは難しい

公共交通の担い手不足と経費増加

- ・燃料費高騰
- ・人口減少や若年層の免許保有率低下によるバスの運転士不足
- ・令和6年度の運輸業における時間外労働の上限規制の適用→運転士不足がさらに深刻化し、現状の輸送体系でのサービス水準の維持が困難
- ・コミュニティバス、予約型乗合バスの財政負担が大きく持続性に課題

ICTの進化

- ・交通系ICカードや、多様なキャッシュレス決済の普及
- ・スマートフォンアプリ等ICT技術の進展→情報へのアクセスしやすさや提供される情報の質の向上、検索・予約・決済の統合化
- ・デマンド交通のAIを活用した運行改善
- ・自動運転技術→運転手不足対策への期待

4. 地域公共交通の課題

5. 地域公共交通の今後の取組み

6. 計画の進捗管理、評価方法

- ・年度ごとにPDCAサイクルによる進行管理を行い、次年度の取組に反映します。
- ・本計画に位置づけた事業の実施により、公共交通の利便性向上が図られているかモニタリングを行います。

裏面へ

基本理念 持続可能な交通で人々が行き交うまち

地域公共交通を取り巻く現状を踏まえ、3つの課題を整理し、基本的な方針、計画を通じて目指す将来像（次の5年間で目指す変化）とそれを実現するための事業を以下のとおり設定します。

課題1 市民の主な移動先である拠点や結節点までの移動の利便性向上が必要

課題2 市内の多様な地域に応じた移動ニーズへの対応が必要

課題3 関係者が一丸となって取り組める体制、意識の醸成が必要

方針1 公共交通や徒歩、自転車による鉄道駅までの移動の利便性向上

方針2 地域内の移動しやすさの向上

方針3 多様な移動を支える仕組みづくり

目指す将来像（5年間で目指す変化）

駅までの移動の利便性向上を図り、マイカーを使わなくても、公共交通と自転車・徒歩で移動可能な環境を整備し、**過度にマイカーに頼らず、環境負荷を低減した移動環境が実現されている**

目指す将来像（5年間で目指す変化）

既存の交通手段を活かしながら、**市内各地域のニーズに応じた移動手段が確保されている**

目指す将来像（5年間で目指す変化）

近年のデジタル化による地域公共交通の利便性向上、認知状況を踏まえ、**これらのより一層の周知、考えるきっかけづくりが行われている**
地域公共交通について、**地域ニーズとの対応、効率化が図られている**

目標1 マイカーに過度に依存しない駅アクセスの実現

目標2 地域に適した交通手段が導入され、利用されている

目標3 市民が公共交通の良さを知り、より身近な存在となっている

事業1 交通結節点・待合環境改善事業

事業1-1	茅ヶ崎駅周辺の交通環境の改善【☆】
事業1-2	既存公共交通網の基幹軸となるサービスの維持
事業1-3	コミュニティバス、予約型乗合バスのサービス水準の設定【☆】
事業1-4	鉄道駅での駐輪場の充実
事業1-5	自転車利用環境の改善
事業1-6	鉄道の利便性向上（バリアフリー化、新駅設置等の働きかけ）
事業1-7	バス・タクシー待ち空間の改善
事業1-8	車両のバリアフリー化

事業2 地域に適した交通手段の形成事業

事業2-1	コミュニティバスの運行見直し【☆】
事業2-2	2市1町に跨る交通ネットワークの維持確保、改善
事業2-3	予約型乗合バスの運行改善【☆】
事業2-4	企業バス、福祉バス、福祉輸送等民間事業者との連携検討【☆】
事業2-5	シェアサイクルポートの拡充

事業3 交通手段を支える利用促進、仕組み構築事業

事業3-1	コミュニティバスの運行情報のオープン化
事業3-2	路線図の配布、ホームページでの案内強化、バスロケシステムの周知
事業3-3	地域ごとに選択可能な移動手段の周知
事業3-4	交通事業者の垣根を超えた一元的な情報提供の検討
事業3-5	地域の交通手段確保の仕組み構築及び推進【☆】
事業3-6	モビリティマネジメントによる公共交通、自転車、徒歩への転換促進【☆】

計画のポイント

- ・市内随一の交通結節点である茅ヶ崎駅については、マイカーの過度な流入を抑制し、公共交通のアクセス向上のため、駅前広場の運用や周辺道路の交通規制の見直し等を検討します。
- ・計画策定にあたり携帯位置情報に基づくビッグデータの分析によって、各地域からの大きな移動の流れは鉄道駅に向かっていることが分かりました。鉄道駅への移動の基幹軸として既存の路線バスの本数を維持しながら、コミュニティバスはそれを補完する交通として位置付けます。これにより現在、市立病院を起終点としているコミュニティバスは鉄道駅を起終点とし、30分または60分に1便のパターンダイヤを原則とすることで、利便性の向上を図ります。具体的なルートの見直しについては地域の方々との対話を通して決定していきます。

計画のポイント

- ・コミュニティバス運行の妥当性を判断する基準を新たに設けるとともに、ビッグデータによる分析結果や地域住民との対話を通じて運行ルート等を見直し、資源の効果的配分と地域の方々に使っていただける交通手段の実現を目指します。コミュニティバスの運行継続基準については、乗車人員をベースとする具体的な基準を設け、一度にたくさんの人数を運ぶことができるという特性を活かせる場合において運行することとし、基準に満たない路線は、改善に向けた取組を実施するほか、より地域の実情に適したその他の交通手段への変更等を検討します。
- ・予約型乗合バスについては、現在の運行形態を基本としながら、キャッシュレス決済の導入や乗合所設置の検討等、運行改善の取組を実施します。
- ・企業バス等、公共交通に分類されない輸送手段について、輸送主体の事業者と連携し、公共交通としての活用の可能性を模索します。

計画のポイント

- ・地域にとって本当に必要とされる使い勝手のよい移動手段は必ずしもバスや乗合型タクシーとは限りません。前計画の茅ヶ崎市乗合交通整備計画の策定時には一般的でなかったさまざまなモビリティが、全国各地でその地域特有の移動の課題解決のため運行しています。本市でも移動の課題解決のため、地域が主体となって地域の実情に応じた移動手段導入の検討を行えるような仕組みを構築します。
- ・全ての移動手段は用意するだけでは不十分です。コミュニティバスの運行情報のオープン化による検索性の向上や、主に茅ヶ崎駅等の交通結節点において交通事業者の垣根を超えて一元的に情報を提供すること等により、皆さまが公共交通を利用しやすい環境を整えます。これと併せて、情報発信や意思疎通等のモビリティマネジメントを通じて、日常の移動方法をマイカーから公共交通、自転車、徒歩に自然と変えたいくなるような行動変容を促す取組を実施していきます。

☆は「計画のポイント」に記載している事業です。